

R6年度 ヤング健診 (または 特定健診) を受けていますか？

健診は、血管の傷みを進める要因（高血圧・高脂血症・高血糖など）がないかを確認し、生活習慣の改善により、血管の傷みが進まないよう、若いうちから予防に役立てていただくためのものです。

20歳～39歳の方

ヤング健診

(特定健診に準ずる健診内容)

～積極的に受けていただきたい方～

- 職場等で健診を受ける機会のない方
職場の健診・検査項目が少ない場合
- 糖尿病、高血圧、脂質異常症など家族歴のある方

《過去の妊娠歴で次の①～④のいずれかに該当する方》

- ①血圧が高くなったことがある方
(収縮期血圧130mmHg以上、もしくは拡張期80mmHg以上)
- ②尿糖(±)以上、もしくは血糖が高くなったことがある方(妊娠初期：随時血糖95mg/dL以上
中期：随時血糖100mg/dL以上)
- ③妊娠糖尿病と診断されたことがある方
- ④尿たんぱく(+)以上が1回以上出た方

40歳以上の方

特定健診

保険者が実施する特定健診を受けましょう!!

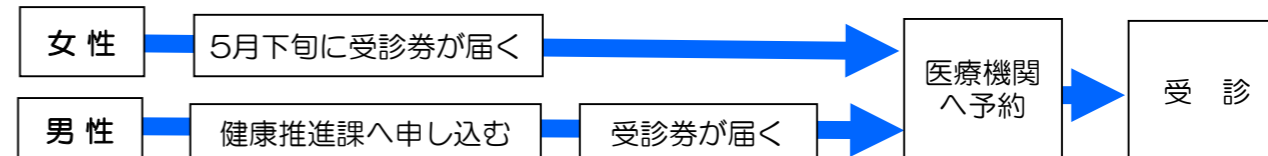
※詳細は、加入先の健康保険(保険者)もしくは職場に問い合わせください。
※吉野川市国民健康保険に加入している方には、7月上旬までに特定健康診査受診券を送付しますので有効期限内に受診してください。
詳細は、健康推進課(TEL 22-2268)へ問い合わせください。

ヤング健診

実施期間：令和6年6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

個人負担金：1,000円(※公費の負担を除いた金額です)

●受診券について



※20・25・30・35歳の男性は、受診券が届きますので健康推進課へ申し込みは不要です。

●健診の受け方

- ①事前に医療機関に電話予約してください。 ※注意事項等がないか確認してください。
- ②受診の際は受診券と個人負担金、健康保険証を持参してください。
健診当日は普段どおりに食事を摂ってもらってもかまいません。
- ③医療機関に備え付けてある問診票を当日記入してください。
- ④健診結果については、後日医療機関でお受け取りください。



令和6年度ヤング健診実施医療機関一覧表

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	
(医)あおいそら在宅診療所	22-1311	14 鴨	(医)森住内科医院	22-3010
(医)麻名内科外科クリニック	26-0020	15	リバーサイドクリニック岡田	24-8884
(医)井内内科	24-3070	16 島	(医)渡辺医院	24-7177
石原小児科	24-2388	17	(医)四宮医院	25-2016
(医)石原内科循環器科	24-2536	18 川	(医)杉山医院	25-2802
糸田川クリニック	24-7555	19 島	(医)矢田医院	25-2006
(医)かなめ小児科内科クリニック	26-0310	20	(医)工藤内科医院	42-3113
(医)鴨島病院	24-6565	21 山	(医)さくら診療所	42-5520
(医)木村内科胃腸科	24-6413	22	(医)谷医院	42-2353
(医)鈴木内科(喜来)	24-3413	23 川	(医)中西内科クリニック	42-6755
(医)鈴木内科(敷地)	24-5880	24	松永医院	42-2110
(医)古本内科クリニック	24-7377	25 美郷	美郷診療所	26-7570
(医)美摩病院	24-2957			

★受診の際は各医療機関に診療時間の確認をお願いします。

●問い合わせ：吉野川市健康推進課 TEL 0883-22-2268 FAX 0883-22-2245

健診の名称	妊婦健診	定期健康診断(職場)	ヤング健診 (市が実施) *特定健診に準ずる健診内容	特定健診 (保険者が実施)
関係法令	母子保健法	労働安全衛生法	健康増進法	高齢者医療確保法
対象年齢・時期等	妊娠中		20～39歳	40歳～74歳
身長		●	●	●
体重	●	●	●	●
内臓脂肪の蓄積	BMI	●	●	●
	腹囲	●	●	●
	中性脂肪	●	●	●
	HDLコレステロール	●	●	●
	肝機能	●	●	●
血管を傷つける条件	血圧	●	●	●
	尿酸		●	●
	空腹時血糖		●	●
	随時血糖	●	(いずれかの項目で可)	●
腎臓	HbA1c (NGSP値)		●	●
	尿糖	●	●	●
	尿たんぱく	●	●	●
貧血検査	LDLコレステロール	●	●	●
	血清クレアチニン		●	●
	eGFR (糸球体ろ過量)		●	●
	尿蛋白	●	●	●
心電図	尿潜血	●	●	●
	赤血球数	●	○	●
	ヘマトクリット		○	●
	血色素量(ヘモグロビン)	●	○	●
	心電図	●	○	●

吉野川市のヤング健診は検査項目が充実しています!!
(特定健診に準ずる項目)

毎年受けよう!!



●実施している検査項目
○医師判断で実施する項目
※省略可能な健診項目(職場によっては実施していない場合があります)